

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2025



こうら 1



2 令和7年 新年年頭のご挨拶

3 甲良町で頑張る人を応援します！

4 第19回 犬上郡バレーボール大会
「まよね～ず(甲良町)」準優勝！

4 令和6年度甲良町青少年育成大会が開催されました

5 児童手当の制度改正に伴う新規申請のご案内

6 令和7・8年度 物品・役務甲良町競争
入札参加資格審査申請のお知らせ



令和7年 新年年頭のご挨拶



町民の皆様、明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、町民の皆様と共にこの瞬間を迎えられることを大変嬉しく思います。昨年も皆様の温かいご支援とご協力のおかげで、町のさまざまな取り組みが進捗しましたこと、心より感謝申し上げます。

さて、令和7年は甲良町にとって特別な年です。今年、本町は町制施行70周年を迎えます。これまでの70年間、町民の皆様の支えと努力によって、町は発展してきました。この節目の年を迎えるにあたり、私たちは改めてこれまでの歩みを振り返り、未来に向けた新たな一歩を踏み出していきたいと思っております。

一方、多くの課題に対応していかなければならない一年でもあります。

うち、大きな2点に限って述べますと、まずは防災対策の強化が急務であると感じています。

昨年の能登半島地震を受けて、私たちが直面している現実に対する意識も高まりました。本町は地震の直接的な影響はありませんでしたが、自然災害は予測できないものであり、私たちの町も、災害のリスクから無縁ではないことを改めて認識しました。

現在、総合防災センター整備事業や地域防災計画改正を検討しています。これらにより、災害発生時に迅速かつ的確に対応できる体制を整え、町民の皆様の安全を守るための基盤を強化します。

また、職員一人ひとりが災害時にどう行動すべきかを明確にし、これに併せて防災訓練を充実させるなど、災害への備えを強化していきますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

もう一つ、私たちの町が抱える大きな課題は過疎化への対応です。少子高齢化が進み、特に若者の流出が続いている現状は町の将来にとって非常に深刻な問題です。過疎化が進むことで、地域の活力が失われ、社会基盤の維持が難しくなることが懸念されています。この状況を打開するためには、まず住宅用地の確保が不可欠であると考えています。移住者の受け入れや若い世代の定住を促進するためには、住みやすい住宅環境の整備が急務です。

また、過疎化対策として、地域経済の振興や雇用創出も重要な課題です。地元産業を活性化し、町に魅力的な雇用機会を提供することが、町の未来にとって必要不可欠です。そのために企業誘致を推進強化し、町の経済の活性化と共に若い世代が住みたいと思える環境を作り出していきます。

さらに、子育て支援や教育環境の充実も、若い世代が定住するためには重要な要素です。教育や福祉の充実を図り、町の未来を担う子どもたちが安心して成長できる環境づくりを進めていきます。

町制施行70周年という節目の年である令和7年は、町民の皆様と共にさらなる発展を目指し、これらの課題に一丸となって取り組んでいきます。防災対策の強化や過疎化対策など、多くの課題に直面していますが、町民の皆様と共に力を合わせて進んでいけると信じています。

最後に、令和7年が皆様にとって健康で幸せな一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和7年1月1日

甲良町長 寺本 純二



甲良町で頑張る人を応援します！

◎ゆずのだいどこの歴史

長寺地区では昔からゆずを食べる習慣があったことから、ゆずを植えたものの、地域の方が地域総合センターで調理・配布を行う程度で、十分に活用できていませんでした。そんなとき、6次産業化が推進されたことをきっかけに法人化し、ゆずのだいどこが始動しました。

現在は、県が主体となる「しがのふるさと支え合いプロジェクト」に参加させていただき、販売会の実施を行ったりしています。加工・販売しているゆずシロップは店舗での販売に加え、居酒屋で取り扱っていただくこともあり、ときには300本以上出荷できることもあります。

◎最近の悩み

現在は私と女性職員2人の計3人で、週に2回ゆずのだいどこを営業しています。調理は職員2人にまかせており、後継者がまだ見つからないこともあって、人手不足に悩まされています。

◎今後の目標は

加工品の販売も行っているのですが、繁忙期には地域のご年配の方々にも手伝っていただき利益を収入化することで、高齢者雇用の促進や地域の活性化につなげていきたいと考えています。

また、甲良養護学校の生徒さんとのゆず狩り体験などの機会を作ることで地域の人とのふれあいの場になればうれしいです。

◎町民の皆さんへメッセージ

町民の皆さんの憩いの場になれるようゆずを使った美味しい食事をご用意してお待ちしております。皆さんどうぞお越しください!!



ゆずのだいどこ

甲良町長寺に位置する「ゆずのだいどこ」。甲良町で育ったゆずを使い、調味料や素材にこだわったゆず好きにはたまらないお店です。今回は代表の上田さんにお話を伺いました。



読者プレゼントコーナー



今回は

「ゆずのだいどこ」
ゆずみそ

抽選で10名の方に
プレゼント!

滋賀県産の味噌をベースに、ゆず果汁をたっぷり加えて作った少し甘めのおかず味噌です。

1. 応募方法

電子メールにより、件名に「広報こうら1月号プレゼント応募」を、メール本文に「アンケート回答、住所、氏名、年齢」を記入し、「kikaku@town.koura.lg.jp」宛にメール送信ください。

2. アンケート

- ①紙面の感想
- ②今後、取り上げて欲しい内容

3. 締切

令和7年1月15日(水)

4. その他

当選者に当選メールを送信します。個人情報、当該企画以外に使用することはありません。



今後も、読みたいと思ってもらえる広報紙作りに努めますので、皆様のお声をどうぞお寄せください!

【問合せ先】 企画監理課 ☎38-5061



第19回 犬上郡バレーボール大会 「まよね〜ず（甲良町）」準優勝！

第19回犬上郡バレーボール大会（男女混合9人制）が令和6年11月2日（土）に甲良中学校体育館にて行われ、甲良町からは「まよね〜ず」「甲良スポーツ少年団（保護者）」の2チームが出場しました。

両チームともに熱戦を繰り広げ「まよね〜ず」は、決勝に進出し、前回優勝チーム「多賀Kids OB」に挑みましたが、惜しくも敗れ優勝は、逃したものの準優勝の好成績を収めました。

参加者全員が全力プレーで身体を動かし、チームメイトや相手チームとの親睦を深めました。



多賀Kidsと対戦する「甲良スポーツ少年団（保護者）」（左）



準優勝「まよね〜ず」のみなさん

【問合せ先】 教育委員会 ☎38-5070



令和6年度甲良町青少年育成大会が開催されました

11月17日（日）にこうらスマイルネット主催の甲良町青少年育成大会が、開催されました。

講演は、NPO法人 D.Live 代表理事 田中 洋輔 様に「自尊感情（自己肯定感）」について、お話をいただきました。

田中様は、ご自身が不登校、引きこもりを経験され、現在は、自身の経験をもとに子どもや保護者に寄り添うことを大切に様々な活動をされています。

講演でも、ご自身のこれまでの経験を交えながら熱心にお話をいただきました。

また、小・中学生「私の思い」意見発表では、町内の小中学生3名が、自分の生き方や考え方を様々な視点から堂々と発表されました。



【問合せ先】 教育委員会 ☎38-5070



児童手当の制度改正に伴う新規申請のご案内

令和6年10月分（令和6年12月支給）から、児童手当制度が改正されました。
下記の内容に当てはまる方は、役場窓口での申請が必要です。



主な改正内容について

	令和6年9月分まで	令和6年10月分以降
支給対象	中学校修了までの児童・生徒（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）を養育している方	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（高校生年代修了まで）の子を養育している方
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
支給月額	<ul style="list-style-type: none">・ 3歳未満 一律15,000円・ 3歳～小学校修了まで<ul style="list-style-type: none">第1子、第2子 10,000円第3子以降 15,000円・ 中学生 一律10,000円・ 所得制限以上 一律 5,000円・ 所得上限以上 支給なし	<ul style="list-style-type: none">・ 3歳未満<ul style="list-style-type: none">第1子、第2子 15,000円第3子以降 30,000円・ 3歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（高校生年代まで）<ul style="list-style-type: none">第1子、第2子 10,000円第3子以降 30,000円
第3子以降の要件	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの養育している子のうち、3番目以降	22歳に達する日以後の最初の3月31日までの養育している子のうち、3番目以降
支給時期	3回（6月、10月、2月）	6回（偶数月）

お知らせ

制度改正にともない、手続きが必要な方については9月上旬に申請書類を送付しましたので、申請されていない、または対象である場合は来年の1月14日（火）までに申請をしてください。

必要書類

児童の父母等のうち、所得の高い方が請求者となります。

- ・ 請求者の保険証（資格確認書等）の写し
- ・ 請求者の普通預金通帳の写し

（請求者名義の通帳で、氏名フリガナ・銀行名支店名・口座番号が確認できるページ）

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



令和7・8年度 物品・役務 甲良町競争入札参加資格審査申請のお知らせ

☆甲良町では、令和6年度末をもって登録全業者の入札参加資格が満了となるため、改めて令和7・8年度向けに入札参加希望の全業者に対し、入札参加資格審査申請の郵送等による受付を行います。

◇申請年度 令和7・8年度（登録期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間）

申請対象者は、下記のとおり

- 町内業者・・・甲良町内に本店がある業者
- 準町内業者・・・甲良町内に営業所等がある業者
- 町外業者・・・甲良町を除く滋賀県内に本店
- 県外業者・・・滋賀県外に主たる営業所がある業者
- 又は営業所等がある業者

【申請希望される業者の方へ】

申請手続きについて

申請手続き及び申請様式は、甲良町ホームページからダウンロードください。

トップページ→事業者向け情報→入札参加資格申請→令和7・8年度 物品・役務 甲良町競争入札参加資格

審査申請について

申請受付について

- ・受付日：開始 令和7年1月14日(火)～終了 令和7年1月24日(金)
 - ・申請方法：郵送（宅配便含む）
 - ・郵送場所：〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1 甲良町役場企画監理課 宛
 - ・郵送の場合：締め切りは令和7年1月24日(金) 当日消印分まで有効
 - ・宅配便の場合：締め切りは令和7年1月24日(金) 午後5時必着
 - ・持参の場合（町内・準町内業者のみ）
 - ・受付場所：滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1 甲良町役場1階 企画監理課
 - ・受付時間：午前の部9時～11時30分、午後の部1時30分～5時まで
- ただし、持参日は受領のみとします。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



福祉医療費助成制度 65歳～74歳の医療費助成について

甲良町では、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、条件を満たす方の健康保険で診療を受けた際の医療費の一部を助成しています。

今月号では、65歳から74歳の方向けの医療費助成制度についてご紹介します。

○対象となる方

世帯員全員（扶養義務者を含む）が町民税非課税で、65歳から74歳までの方。

○自己負担

医療機関の窓口にて受給券を提示すると、健康保険で診療を受けた際の医療費の自己負担割合が1割または2割となります。

例) 健康保険で診療を受けた際の窓口負担が3,000円（総医療費が10,000円）の場合



○受給券の交付申請に必要なもの

- 健康保険証、マイナンバーカード、資格確認書もしくは資格情報のおしらせ等の加入医療保険の情報がわかるもの
- 印鑑（助成対象者本人が申請する場合は不要）

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



マイナンバーカード手続きの事前予約制のご案内

マイナンバーカードの暗証番号の更新手続き（地方公共団体情報システム機構から電子証明書の有効期限通知書が届いた方）とマイナンバーカード交付（住民人権課から通知書が届いた方）については電話での事前予約が必要となります。

予 約 日 時：（平日）開庁日 9：00～16：30（予約時間30分ごと）の間でご予約ください。

予約電話番号：0749-38-5063 担当課：住民人権課

予約受付時間：8：30～17：15（開庁日のみ）

※先着順となりますので、お早めにご予約をお願いします。

マイナンバーカードに関するお問い合わせは、TEL：0120-95-0178（無料）

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063



令和7年3月24日運用開始！ マイナンバーカードを免許証として、利用できるようになります

- ・手続きは、運転免許センター等でできます。
- ・なお、免許証は3タイプを選べます。

①免許証のみ ②マイナ免許証のみ ③免許証とマイナ免許証の両方



【問合せ先】 滋賀県運転免許センター（守山市） ☎077-585-1255
滋賀県運転免許センター 米原分室 ☎0749-52-5070



コンビニ交付サービス利用停止のお知らせ

下記の期間中、クラウドサービスのハードウェアメンテナンスのため、コンビニにおける証明書の交付サービスを停止します。

【サービス停止日時】

令和7年1月14日（火） 23：00～

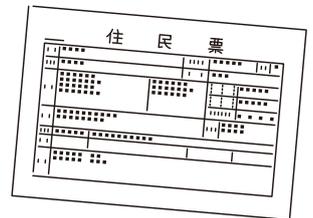
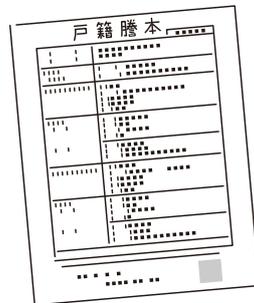
令和7年1月15日（水） 終日

令和7年1月16日（木） ～6：30まで

【交付できない証明書】

すべての証明書

（ ・ 戸籍謄本 ・ 戸籍附票 ・ 住民票 ・ 税証明 ・ 印鑑証明）



住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063



20歳がスタート！国民年金

国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は公的年金に加入することが法律で義務付けられています。将来訪れる長い老後や生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、現役世代みんなを支えようという考えで作られた仕組みです。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

■国民年金（基礎年金）には3つのメリットがあります。

- ・老齢基礎年金 65歳から生涯受けられます。
- ・障害基礎年金 病気やケガで障害の状態になった時に受けられます。
- ・遺族基礎年金 死亡した方に生計維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受けられます。



【問合せ先】 彦根年金事務所 ☎23-1112
住民人権課 ☎38-5063



「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

収入などがなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「納付猶予制度」（50歳未満）などの保険料納付猶予制度があります。

※「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

※「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者（別世帯の配偶者を含む）それぞれの所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。



【問合せ先】 彦根年金事務所 ☎23-1112
住民人権課 ☎38-5063



子育て支援
センター

令和7年度 甲良町放課後児童クラブの 入所申請について

令和7年度の甲良町放課後児童クラブ（学童）の入所受付が始まります。

詳しいご案内は、各小学校・こども園を通して1月初旬に配布しますので、入所を希望される場合は、内容をご確認のうえ、申請手続きをお願いします。

申請に必要な書類は、子育て支援センター・東児童クラブ・西児童クラブでお渡ししますので、必ず受付期日までにお申込みください。※春休みのみの利用申請の受付も、同時に行います。

- ・対象児童 甲良町の小学校に在籍している児童（新1年生含む）で、保護者が就労などにより、昼間の家庭保育ができない児童。
- ・実施場所 東児童クラブ（甲良東小学校校舎内） 甲良町横関215
西児童クラブ（甲良西小学校校舎内） 甲良町在士625
- ・申込受付場所 子育て支援センター・東児童クラブ・西児童クラブ



【受付期限】令和7年1月30日（木）期限厳守

【問合せ先】 子育て支援センター ☎38-8003



甲良町訪問援助サービスのご案内

日常生活の小さな困りごとをお手伝いします！

（対象者）

- * おおむね65歳以上の方
- * 心身の障害または様々な理由により日常生活をおくる中で援助が必要な方

（サービス内容）

- * 利用日：月曜日～金曜日
※祝日・年末年始は除きます。
- * 利用時間：午前8時30分～午後5時まで
- * 利用回数：毎月10回以内
- * 利用料金：
 - ・ 1時間未満……………200円
 - ・ 1時間以上1時間30分未満 ……300円
 - ・ 1時間30分以上 ……400円
 - ・ 通院の付添、外出の援助……………一律400円

（お手伝いできること）

- ・ 食材の買い物・調理
- ・ 朗読などの援助
- ・ 寝具等大物の洗濯、日干し
- ・ 玄関先の軽易な除雪
- ・ 居室の掃除、整理
- ・ 台風など自然災害への軽易な防備
- ・ 通院の付添
- ・ 外出の援助

※ご利用には申請・審査が必要です。

【問合せ先】 保健福祉課 介護支援係 ☎38-5151



介護保険制度による障害者控除対象者認定書の交付について

障害者手帳等(身体障害者、療育、精神障害者保健福祉、戦傷病者、原爆認定証)の交付を受けていない場合でも、「満65歳以上の要介護認定または要支援認定」を受けておられる方で、町に身体障害者等に準ずると認定された方は、所得税や住民税の控除(障害者控除)の対象となります。

次のすべての要件を満たす方に対し、申請により障害者控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を交付します。確定申告時にこの認定書を添付することで、本人またはその扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

【認定の対象者要件】

- ・認定基準日現在で満65歳以上、かつ要介護または要支援認定を受けている方
- ・認知症または身体の障害により日常生活に支障がある方

※認定基準日は、令和6年12月31日(死亡の場合は死亡日)現在の状況となります。

【申請場所】

- ・甲良町保健福祉センター 保健福祉課

【問い合わせ先】

- ・保健福祉課 介護支援係 TEL:0749-38-5151



【問合先】 保健福祉課 介護支援係 ☎38-5151



介護保険料の納付証明書の交付について

確定申告に利用される介護保険料納付証明書は、普通徴収(口座振替及び納付書)の方のみ交付いたします。特別徴収(年金から天引き)の方については、別途、日本年金機構から令和7年1月中旬以降にハガキ(源泉徴収票)にて郵送される予定です。源泉徴収票送付に関してのお問い合わせは、日本年金事務所彦根年金事務所(0749-23-1112)となっています。

【問合先】 保健福祉課 介護支援係 ☎38-5151



補聴器購入費助成があります！

難聴などにより「聞こえ」の低下がある方の円滑なコミュニケーションの確保、
地域交流などの社会参加、閉じこもり・認知症予防などを目的に

ほ ちょう き こうにゅう ひ 補聴器購入費助成があります！

支給対象者

- 甲良町に1年以上お住まい（住民登録がある）
18歳以上の方
- 医師の診断を受け、補聴器が必要と認められた方
- 身体障害者手帳（聴覚）に該当しない方

助成金の額

- 補聴器購入費用の1/2、上限40,000円

申請について

- 医師の診断を受け、「医師の意見書」をもらってください。

←補聴器が必要なのか？治療が必要なのか？を医師により判断いただくためです。

医師の診断に基づき、補聴器販売店で補聴器購入の相談をしてください。

ご自分に合った補聴器を購入されるよう、「認定補聴器技能者」がいる「認定補聴器
専門店」で相談されることをお勧めします。

- 申請には、「医師の意見書」および「補聴器の領収書（3か月以内）」が必要です。医師の診断を受けず
に補聴器を購入しないでください。受診をしないで購入された場合は、助成できません。

- 一度、助成を受けた場合、5年間は申請できません。

※「医師意見書」、「助成金申請書」は、保健福祉課窓口および町ホームページからも取得できます。
補聴器を購入される前に、必ず、保健福祉課にご相談ください。

補聴器購入費助成

（申請・相談：甲良町役場 保健福祉課）

上限額 4万円

補聴器を購入される前に…

助成を受けるには、医師の診断が必要
です。受診をしないで購入された場合は、
助成できない場合があります。

補聴器購入費助成に関するお問い合わせ先

甲良町役場 保健福祉課 **0749-38-5151**

■メールでお問い合わせの場合：hokens@town.koura.lg.jp

■FAXでお問い合わせの場合：0749-38-5150

【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



令和6年度 胃がん検診（医療機関での個別検診）のご案内

胃がん検診（胃内視鏡検査）は2年に1回指定の医療機関で受けることができます。

なお、自覚症状のある方は、検診ではなく医療機関で診察を受けてください。

胃内視鏡検査

- ◆対象者 甲良町に住民登録があり、年度末年齢50歳以上で偶数年齢の方（令和7年3月31日現在）
- ◆予約受付期間 令和7年2月28日（金）まで
- ◆受診期間 令和7年3月31日（月）まで
- ◆実施医療機関 豊郷病院、彦根市立病院、友仁山崎病院、成美記念クリニック
- ◆自己負担金 3,500円（70歳以上、非課税世帯、生活保護受給世帯の方は事前手続きにより無料）



※必ず保健福祉課で申込みをした上で、医療機関に検診予約をしてください。

※今年度、町の集団検診の胃がん検診（バリウム検査）を受けた方は受けられません。

【問合先】 保健福祉課 保健係 ☎38-3314



65歳になったら肺炎球菌ワクチンを



肺炎球菌は肺炎の原因第1位です。肺炎はおそろしい病気ですが、最も多い原因である肺炎球菌のワクチンを接種することで、感染のリスクを抑え、重症化を防ぎます。65歳以上の対象年齢の方、持病があり肺炎にかかりやすくなっている方は、ぜひワクチンで予防に努めましょう。

冬季は、空気が乾燥し、感染症が流行しやすくなります。

こまめな手洗い、咳エチケット、室内の換気や加湿に気をつけましょう。

また、バランスのとれた食事としっかり休養を取るよう心がけましょう。

昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれの方は、接種費用の一部を助成いたします。ぜひこの機会に接種をご検討ください。（対象者の方には、個別案内をお送りしています。）



【問合先】 保健福祉課 保健係 ☎38-3314



風しんクーポンの使用期限は2月28日です！

風しんの抗体検査及び予防接種の無料クーポンの配付は、今年度が最終です。

クーポンは令和6年5月から7月の期間に、対象者に郵送しています。
まだ抗体検査を受けていない方は、ご自分と身近な方の感染予防のために、ぜひお受けください。

クーポンの対象者

- ① 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
 - ② 風しん抗体検査及び風しん予防接種がまだの方
- 風しん抗体検査の結果、医師から予防接種が必要と判定された方は予防接種を受けましょう。

抗体検査（予防接種）にかかる費用

無料

風しんは妊婦初期の方が感染すると、胎児が先天性風しん症候群となる可能性があるため、周りの人の感染予防が重要です。

クーポンの使用期限

令和7年2月28日

注意事項

風しん抗体検査の結果の判定に、日数を要することがあります。抗体検査がまだの場合は早急に抗体検査を受けないと、2月28日のクーポンの期限までに予防接種が受けられません。ご注意ください。

くわしい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

[風しんの追加的対策](#) **検索**

【問合先】 保健福祉課 保健係 ☎38-3314



はたちの献血キャンペーン

令和7年1月1日～令和7年2月28日



～献血のできる場所～

*びわ湖草津献血ルーム

草津市西渋川1丁目1-14 行岡第一ビル6階

TEL: 077-584-5678

*滋賀県赤十字血液センター（日曜日のみ開設）

草津市笹山7丁目1-45

TEL: 0120-338-966

*献血バス

（予約専用フリーダイヤル 土曜除く）

県内各地を巡回する献血バスでもご協力いただけます。

あなたの小さな1歩が、だれかの一生を支える力になります。献血にチャレンジしてみませんか。

【問合先】 滋賀県献血協会 滋賀県業務課 ☎077-528-3631



除雪作業にご理解とご協力をお願いします！

甲良町では、おおよそ10～15cm程度の積雪を目安に主要な町道の除雪作業を行います。

除雪作業は主に早朝の通勤、通学時までには終了するように努めていますが、大雪のときや明け方に降ったときは間に合わない場合もありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

また、除雪作業をスムーズに実施するために、次の点についてご協力をお願いいたします。



1. 路上駐車はしないでください。

除雪作業の障害は、路上駐車です。路上駐車があると、除雪作業を大幅に遅らせるばかりか、除雪車が先に進めず作業ができない場合があります。

また、看板やプランター等も路上に置かないよう注意してください。



2. 玄関先の雪は自分で除雪してください。

除雪車が通った後は、玄関先に雪が残るときがあります。除雪作業では、短時間で広範囲を一斉に除雪する必要があり、玄関先まで手が回りませんので、各自で除雪にご協力をお願いします。



3. 道路に雪を出さないでください。

道路上の雪はスリップ等の原因になりますので、除雪した雪は、路肩や通行に支障とならない所に積むなどしてください。



4. 夜間・早朝の除雪に協力をお願いします。

朝の通勤・通学のため、夜間・早朝の除雪が必要になるときがあります。除雪車の音や振動があると思われませんが、ご理解をお願いします。



5. 除雪車には近よらないでください。

除雪作業中は大変危険です。除雪車が近くに来たら、近寄らないでください。



**除雪作業がスムーズに行えるよう、
皆さま一人ひとりのご協力をお願いします。**



水道管の凍結にはご注意ください！ 冬季の凍結防止対策をお願いします。

水道管の凍結が起こりやすい季節になりました。気温が氷点下になると水道管が凍り、破裂することがありますので、凍結には十分注意をしましょう。

次のような場所は、水道管が凍りやすいので早めに凍結防止の準備・対策をお願いします。

○「むき出し」になっている水道管

○家の北側などで、日が当たらない場所

○風当たりの強い場所

○屋外で、普段の使用が少ない蛇口

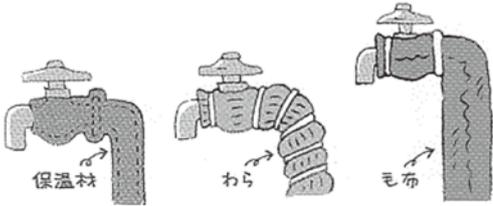


水道管の凍結防止のまめ知識

◆防寒材について・・・

「むき出し」になっている水道管や蛇口に保温材を取付け、ビニールテープや紐などで、すき間なく巻付けて凍結防止をしてください。

※ 毛布や厚手の布でも保温材の代わりになります。



◆もし水道管が凍ったら・・・

① 凍結している部分の水道管や蛇口にタオルなどの布を巻付ける。

② 蛇口を開けます。

③ やかんなどでぬるま湯を用意し、タオルなどに染み込ませるようにゆっくりかけて溶かします。

※ 水道管や蛇口に直接、熱湯をかけると割れる場合がありますので、絶対避けるようにしましょう。



◆もし水道管が破裂してしまったら・・・

① メーターボックス内のメーターバルブを閉めて、水を止めてください。

② 破裂した部分に、布かテープをしっかりと巻き付けて、応急処置をしてから、すぐに甲良町指定給水装置工事業者（工事店）に連絡し、修理をしましょう。

【問合せ先】 建設水道課 ☎38-3581



子育て支援センター オレンジリボンキャンペーン 【Part 2】 ～業務スーパー街頭啓発活動を行いました～

11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、県内各地でオレンジリボンキャンペーンが開催され、甲良町ではメッセージ伝達式の他、啓発活動に力を入れようと、町内業務スーパーにて、街頭啓発活動を行いました。

たくさんの方にご参加・ご協力いただき、ありがとうございました。



児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。

～あなたの1本の電話で救われる子どもがいます～

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

匿名可能

通話無料

秘密厳守



いち はや く
189

- お住まいの地域の児童相談所につながります。
 - 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
 - 通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。
- ※一部のIP電話からはつながりません。

さらに

子育てや親子関係に悩んだら、ご連絡ください。不安やイライラに、いっしょに向き合います。

子どもも保護者もオンラインで気軽に相談



親子のための
相談LINE



匿名可能

秘密厳守

子育ての悩み、家族のこと、ご相談ください。

児童相談所
相談専用
ダイヤル

いち はや く おなやみを
0120-189-783

通話無料

秘密厳守

子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・心理師・保育士・教師）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対象〉町内にお住まいの方どなたでも

★事前申込み不要です。

〈日時〉平日午前9時～午後5時

★電話でも受付可能です。

★相談者の情報や相談の内容は
守秘されますので、安心して
ご相談ください。

【問合せ先】 子育て支援センター ☎38-8003

成長

舞台。



できる

国家を守る公務員。それが自衛官です。



国の防衛



災害派遣



国際平和協力活動

どんな仕事？何ができる？動画あります。

多種多様な入隊コースがあります。

自衛隊の
ソレ、誤解ですから！

- バリバリ体育会系ばかり？
- 基地から出れないってホント？
- 自由な時間が無い？
- 長期休暇とれない？

自衛官として働くみなさんに聞きました。

自衛官VOICE

- 自衛官を目指したきっかけは？
- どんな仕事をしているの？
- 仕事で難しさを感じるときは？
- 休日は何をしているの？
- 自衛官になってよかったことは？



一般幹部候補生

必要な知識と技能を学び、組織の根幹となる幹部自衛官を養成する制度



一般曹候補生

部隊の中核を養成するコース。経験を積み、選考により曹へと昇任



予備自衛官補

自衛官未経験者が基礎的な訓練を受けて予備自衛官となる制度。訓練は学業と両立可能

自衛隊の
ソレ、できます！

- 女性も活躍？ できます！
- 広い世界？ 見られます！
- テスクワーク？ できます！
- 手に職？ つけられます！
- 国際貢献？ できます！



アクセスしてね！

- 一生の仲間？ できます！
- いろいろな仕事？ できます！
- 時短勤務？ できます！
- 人を助ける仕事？ できます！ etc..

学生OK!!

ご質問・お問合せはこちら
自衛隊滋賀地方協力本部
彦根地域事務所

彦根市旭町1-24 ☎0749 (26) 0587



メールQR

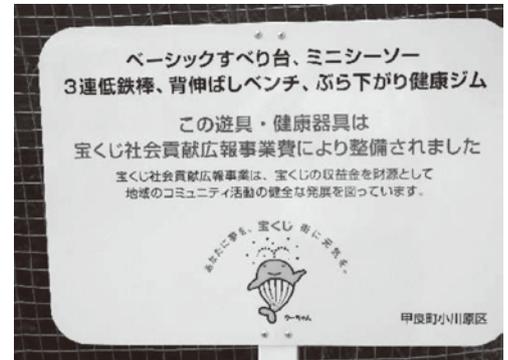
【問合先】 自衛隊滋賀地方協力本部 彦根地域事務所 ☎0749-26-0587



コミュニティ助成事業（宝くじ）を活用した遊具の更新

一般社団法人自治総合センターからコミュニティ助成事業（宝くじ）の助成を受けて、小川原草の根ハウス前広場の遊具及びコミュニティ活動設備を更新しました。これによって、子どもから高齢者まで楽しく集える場になり、楽しそうな声を聞くことができるようになりました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、一般社団法人自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業です。



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



滋賀県行政書士会による無料相談会を開催します！

開催日時

令和7年2月21日(金)	13:00~15:00
--------------	-------------

開催場所 甲良町役場 第3会議室

相談内容 相続手続き全般（遺言書の書き方・遺産分割協議書の作成等）・許認可手続き等

※予約は不要ですが、事前に相談内容をお知らせ頂ければ、よりの確なご返答が行えます。

【問合先】 滋賀県行政書士会彦根支部 支部長 平尾 ☎080-3069-5234



くらしのかわら版 ～行政相談について～

相談日：令和7年2月6日(木)

場 所：甲良町役場 第3会議室

時 間：10時～12時

■行政相談

総務省の行政相談は、公平・中立の立場から、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。国の事務について困ったときは、お気軽にご利用ください。ご利用は無料・予約不要・秘密厳守です。

【問合先】 総務課 ☎38-3311
滋賀県行政監視行政相談センター ☎077-523-1100



住みながら生前などに売却する仕組み (リースバック・リバースモーゲージ)

残されたご家族があなたの住まいを必要としない場合には、今のうちに住まいを売却することも考えられます。次のように、その家に住み続けながら、住まいの売却を（予定）する仕組みがあります。

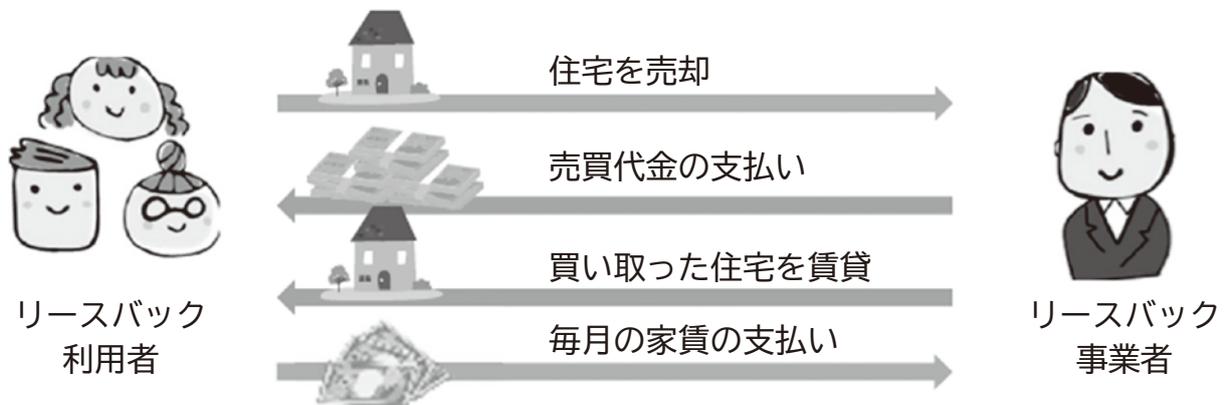
「国土交通省」
住まいのエンディングノート
より引用



詳細はこちら

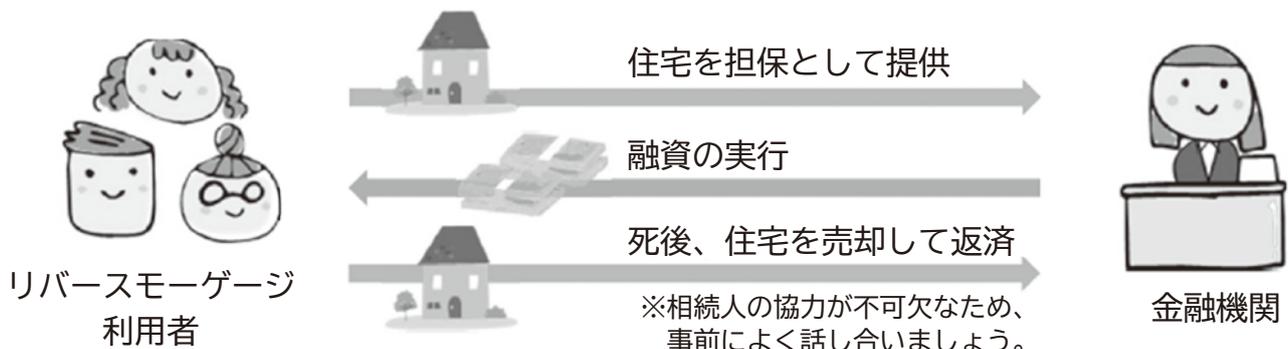
- 「リースバック」は住まいを売却して現金を得て、賃料を支払いながら、自宅に住み続けることができる仕組みです。
国土交通省から、サービスの特徴、利用例、トラブル例などのポイントを記載したガイドブックを公表しています。

リースバックの仕組み



- 「リバースモーゲージ」（ノンリコース型）は住まいを担保にして、金融機関から融資を受けられる仕組みです。
死亡時に住まいを売却して融資の一括返済を行うことで、住み続けながら自宅を処分できます。
「ノンリコース型」とは、住まいの売却価格に関わらず相続人に債務が残らない仕組みです。

リバースモーゲージの仕組み



【問合せ先】 企画監理課 空家担当 ☎38-5061



甲良町空家・空地バンク 新着物件⑱

当町の空家・空地情報登録制度では物件のある地区に最初に回覧をさせて頂いておりますので、広報誌発行時点で売却契約が成立している場合があります。

物件番号 202411142

所在地	甲良町			
用途	空地			
区分	売買・賃貸	売買		
賃料・価格等	月額賃料	—	売却価格	190万円
交通等	近江鉄道（尼子駅）	約1.4km		
	バス			
公共施設等	甲良町役場まで	約2.7km	地区公民館まで	約0.2km
	図書館	約3.6km	病院	約2.2km
	保育所	約0.7km	中学校	約2.5km
	小学校	約1.6km	駐在所	約3.5km
	消防署	約2.7km	コンビニ	約1.5km
	金融機関	約2.6km	スーパー	約2.6km
建物	構造			建築時期
接面道路	南西側、南東、北東3方			
土地	298.21㎡ 約90.20坪			
設備	水道（上水道）前面道路に本管あり H1VP75φ 引込あり			
	下水道	前面道路に配管あり VU150 引込桝あり		
	風呂			
付帯設備等	現況：更地 別場所に山林3.30㎡あり（売却価格に含まれています）、庭石あり			
建築物高さ制限	道路1.25m 隣地1.25m+20m（北側制限なし）日影規制10m以上あり			
特記事項 （自治会要望）	自治会加入をお願い致します。			
	協議費（自治会費）平等割-成人個人割の徴収をさせていただきます。			
	宮費は宗教上の問題から強制ではありません。			



【問合せ】 企画監理課 大西 ☎38-5061



No. ①



No. ④



No. ②



No. ⑤



No. ③



No. ⑥

【問合先】 企画監理課 大西 ☎38-5061



甲良町空家・空地バンク 新着物件⑬

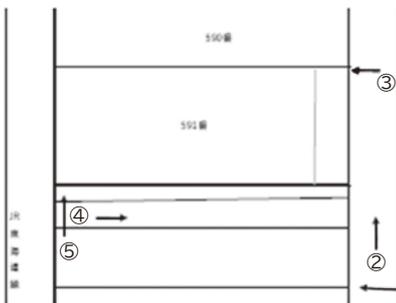
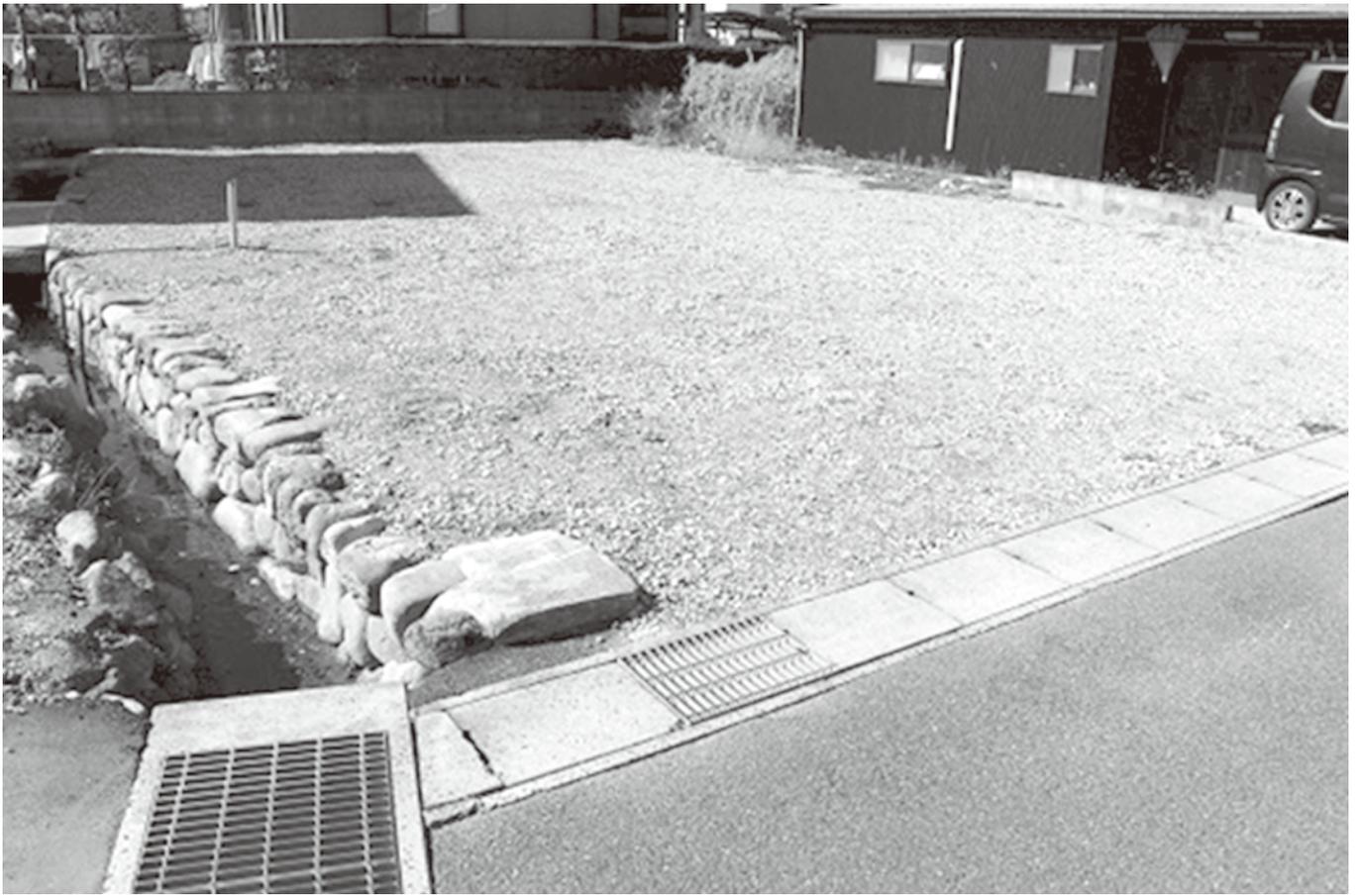
当町の空家・空地情報登録制度では物件のある地区に最初に回覧をさせて頂いておりますので、広報誌発行時点で売却契約が成立している場合があります。

物件番号 202411143

所在地	甲良町			
用途	空地			
区分	売買・賃貸	売買		
賃料・価格等	月額賃料	—	売却価格	135万円
交通等	近江鉄道（尼子駅）	約2.2km		
	バス			
公共施設等	甲良町役場まで	約0.6km	地区公民館まで	約0.4km
	図書館	約0.9km	病院	約1.1km
	保育所	約1.0km	中学校	約0.7km
	小学校	約0.8km	駐在所	約0.8km
	消防署	約0.2km	コンビニ	約1.5km
	金融機関	約0.4km	スーパー	約0.4km
建物	構造			建築時期
接面道路	南側、東側、町道認定無			
土地	231.40㎡ 約69.99坪			
設備	水道（上水道）前面道路に本管あり HIVP75φ 20mm 13mmメーター			
	下水道	前面道路に配管あり VU150 引込桝あり		
	風呂			
付帯設備等	現況：更地 敷地内に通路及び水路あり			
建築物高さ制限	道路1.25m 隣地1.25m+20m（北側制限なし） 日影規制10m以上あり			
特記事項 （自治会要望）	・自治会への加入をお願いします。加入して頂くと、入居される【組】への加入及び組の諸行事（共同奉仕作業等）に参加していただく等			
	協力ををお願いします。入居者は、規約にもとづき区民相互の生活の向上を増進するため自治会のあらゆる共通の問題を協議し			
	共同解決を行うために取り組み、地域社会の向上発展を図るよう協力をお願いします。			
	・協議費（自治会費）は入居される家族の状況に応じ【家族人員割・均等割】等年間費用の支払いをお願いします。			
・近隣の神社や寺などには、入住される時点で当該関係者から宗教上の話などをお聞き頂き、入居者が可能と判断される場合には参加をお願いします。またその場合には年間の宮費や寺費も伴います。				



【問合せ】 企画監理課 大西 ☎38-5061



No. _____
撮影箇所



No. ③



No. ①



No. ④



No. ②



No. ⑤

【問合先】 企画監理課 大西 ☎38-5061



野鳥観察会 はじめの一步

日時	令和7年1月26日(日) 9:00~10:30	申込方法	ホームページまたは電話
場所	湖岸緑地 曽根沼 (彦根市三津屋町地先)	H P	https://www.seibu-la.co.jp/park/kogan/event/
内容	冬は色とりどりのカモが琵琶湖周辺に渡ってきます。そんなカモ達の名前の見分け方を3つのポイントで伝授します。	電話	湖東湖北ゆうゆうパートナーズ 滋賀県草津市草津3丁目13番75号 西井ビル5階
対象	小学生以上 (小学3年生以下は保護者同伴)	協力	環境フォーラム湖東 滋賀県彦根市元町4番1号 (滋賀県湖東環境事務所内)
費用	無料	TEL	077-584-5330
定員	30人(先着順)	TEL	0749-27-2255
申込期限	~令和7年1月19日(日)		



【問合先】 湖東湖北ゆうゆうパートナーズ ☎077-584-5330



お気に入りのパペットができたよ！

11月10日(日) 図書館にて「絵本作家はやしすみさんとぱくぱくパペットをつくろう！」を開催しました。当日は40名以上の親子の参加がありました。

はやしさんの読み聞かせが終わると、早速ぱくぱくパペットの作成に取り掛かりました。封筒とダンボールで作ったパペットに、ネコや怪獣、鳥などそれぞれが好きな生き物の顔を描いたり、色紙や葉っぱなどを貼ったりしながら完成させていきます。先生から子どもたちが作ったパペットを紹介する発表会もあり、終始笑顔の絶えないイベントになりました。

アンケートには「いろいろな人と話しながらパペットを作れて子どもが喜んで」「楽しかった」「かわいいパペットができてうれしかった」など大好評でした。

今後も図書館では、子どもたちが様々な世界に出会えるような行事を行なってまいります。また、図書館では工作や生き物の本なども幅広く所蔵しています。ぜひご利用ください。



【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089



図書館に行こう♪

新年明けましておめでとうございます。本年もくらしに寄り添える図書館運営に努めてまいります。皆さまのご利用を心からお待ちしております。さて、今月は、タイトルに“1日”が入っている本を紹介します。



『1日15分の読み聞かせが本当に頭のいい子を育てる』

齋藤 孝/著 マガジンハウス

1日15分の読み聞かせを習慣化させることで、心が豊かになり親子が一緒に過ごすことのできる貴重な時間になります。また、気持ちの繋がりの確認が、子どもの生きる力を育てます。



『1日1回! 大笑いの健康医学』

大平 哲也/著 さくら舎

笑いのしくみから心身に与える効果、そして日常に笑いを増やす方法等を紹介。大いに笑って、健康でほがらかに毎日を過ごしましょう。



『はじめてあむ。1日であむ。棒針あみのマフラー、帽子+小もの』

主婦の友社

棒針あみの基本から丁寧に説明。あみ方をコマ送りのようなプロセス写真付きで見ることができます。初心者でも簡単に、冬に大活躍の小ものをあみながら覚えられます。



『なんでもない一日の事典』

山口謠司/著 WAVE出版

今日はどんな一日でしたか?写真や動画にも残らない、そんな何もない一日でも感じたことを“言葉”で表してみたら、愛おしく見えてくるかもしれません。何気ない日常を切り取り、浮かんでくる“言葉”を柔らかなイラストと共に紹介。



『小説家の一日』

井上 荒野/著 文藝春秋

小説、メモ、SNS…ありとあらゆるすべての「書く事」をテーマに、さまざまな日々の忘れられない瞬間を紡ぎ描いた短編小説。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

●…休館日

【開館時間】

水～金 10:00～18:00

土・日 10:00～17:00



1月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

1月11日(土) 11:00～

おはなし会
(小さなお子さまから参加できます)

1月18日(土) 11:00～

ぴよぴよひよこのおはなし会
(0.1,2歳向けの赤ちゃんおはなし会)

大人の休日講座

☆☆切り絵作家 早川鉄兵さん 干支の切り絵ワークショップ☆☆

2025年1月12日(日) 13:30～16:30

対象:中学生以上で甲良町にお住まいの方
または在学・在勤で利用者カードをお持ちの方

※申込が必要です。
詳しくはチラシ、ホームページをご覧ください。



※HPでも図書館だよりカラー版をご覧ください。

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

ひきふだ

引札 (広告) 2

お店の宣伝広告である引札を先月に続き紹介をしていきます。



かつて、村には酒屋、小間物屋、たばこ屋、菓子屋、食料品店、製造販売所等多くの商店がありました。

左の引札は、獅子舞の門づけの様子と伊勢神宮が描かれています。中央には、

『お引き立てに預かり謝し奉り候、尚相変わらず御愛顧の程ひとえに願ひ上げ奉り候 敬白』の文字が入っています。

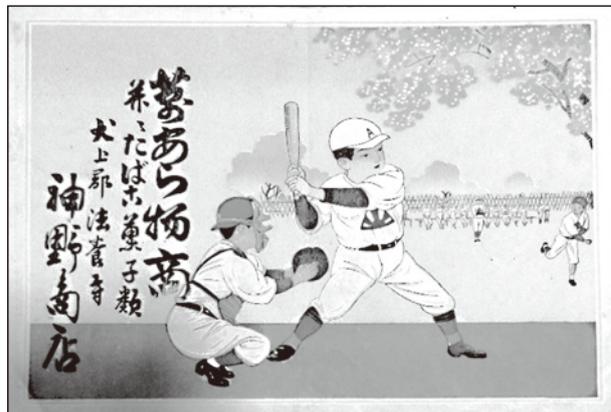
北落の酒類・焼酎^{うりばきしよ}売捌所、酒勇こと上川豊吉さんが年始の挨拶に得意先に配ったものと考えられます。

明治27年7月25日に印刷されたものです。

(縦28.2×横37.5cm)



三府萬小間物類新形色々並びに古物売買/下之郷/嶋路市太郎26.9×38.8cm 三府…東京府、京都府、大阪府



萬あら物商並びにたばこ菓子類/法養寺/神野商店 25.9×38cm



牛乳搾取販賣/愛知郡九条野/九条野牧場 25.7×37.6cm



自転車・リヤカー・子供三輪車・電気ランプ各種・其他修繕/円城寺/西澤自転車店 25.7×37.6cm

引札お持ちの方、図書館 (38-8088) までご連絡ください。

参考資料：「愛荘町の引札」展示解説

【問合先】 ふるさとプロジェクト (図書館) ☎38-8088 FAX38-8089



具だくさん味噌汁コンテストに応募してみませんか？ ～ 駅長より、最新の情報をお知らせします～



『こうらウエルネスツーリズム実行委員会』では、具だくさん味噌汁コンテスト開催します。旬の野菜をたっぷり使用した具だくさん味噌汁は、日々の食生活に取り入れていただくことで、一日の野菜摂取量向上につながります。

皆さんのオススメの具だくさん味噌汁をぜひ教えてください。

2月23日（日）に開催します「おみそ汁フェスタ」にて人気投票で最優秀レシピを決定します。

応募用紙は道の駅等に設置、今年からネットからも応募できます。皆さんの応募をお待ちしております。

初売りは1月4日（土）より。
1月の定休日は14日（火）です。
（営業時間 9：00～17：00）



応募フォーム



【問合せ先】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう！



きむら かのあ
木村 叶暖ちゃん
1月5日生（北落）



やまざき いふう
山崎 一凰ちゃん
1月17日生（長寺）



ふじの なる
藤野 永琉ちゃん
1月26日生（呉竹）

令和7年3月号「天使のほほえみ」への掲載希望（令和6年3月生のお子さん）の方は、1月29日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。



【問合せ先】 企画監理課 ☎38-5061
保健福祉課 ☎38-3314



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> *営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

【水泳教室受講手続き】
空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

1月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
			1 休館日	2 休館日	3 休館日	4 教室日
5	6	7 休館日	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日
12	13	14 休館日	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日
19	20	21 休館日	22 教室日	23	24 教室日	25 教室日
26	27	28 休館日	29 教室日	30	31 教室日	

12/28(土)~1/3(金)は年末年始休館日。

2月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
						1 教室日
2	3	4 休館日	5 教室日	6	7 教室日	8 教室日
9	10	11 休館日	12 教室日	13	14 教室日	15 教室日
16	17	18 休館日	19 教室日	20	21 教室日	22 教室日
23	24	25 休館日	26 教室日	27	28 教室日	

【営業時間のご案内】

- 温水プール
受付時間 12:45~20:30
(日曜日は19:30まで)
- 遊泳時間 13:00~21:00
(日曜日は20:00まで)
- 香良の湯
受付時間 12:45~20:00
入浴時間 13:00~
(閉場時間20:30)

新年あけましておめでとうございます。

昨年中は、甲良町温水プールおよび香良の湯をご愛顧頂き、誠にありがとうございました。

本年も町民の皆様に、安心して、施設を楽しんでいただけるようなイベント、教室、サービスをお届けできる様、スタッフ一同努めてまいります。

本年も変わらぬご愛顧頂きますよう、お願い申し上げます。

【年始営業のお知らせ】

年始の営業は、1月4日(土) 13時~

【1月のイベント】

ポイント2倍キャンペーン

温水プール 0の付く日(10日、20日、30日)
19時以降来場の方

香良の湯 0の付く日(10日、20日、30日)
+26日(風呂の日)

○甲良町民限定！スクール無料体験(通常体験料1,200円)

一年の計は元旦にあり！新しいことにチャレンジしよう！

開催期間：1/4~1/24 ※体験ご希望の方は前日までにご予約ください。(38-5155)

○水泳教室 スケジュール

	水	金	土
14:00		成人水泳(初中級)	
15:00	成人水泳(中級)		幼児
16:00	幼児	幼児	小・中学生クラス 水慣れ~クロール
17:00	小・中学生クラス 水慣れ~クロール	小・中学生クラス 水慣れ~クロール	小・中学生クラス 背泳ぎ・平泳ぎ
18:00	小・中学生クラス 背泳ぎ~個人メドレー	小・中学生クラス 背泳ぎ~個人メドレー	小・中学生上級 バタフライ・個人メドレー
19:00		水中ウォーキング	成人水泳(初級/上級)
20:00			

※幼児クラスは令和6年4月~令和7年3月中に4歳になる方から可。

※小・中学生クラスはレベル別に時間帯が異なります。

○健康教室(泳がない方向けの健康・疾病予防教室)

教室名	曜日	時間	対象	定員
健康体操(シニア向け)	水曜日	10:30~11:30	16歳以上	8名
水中ウォーキング	金曜日	19:00~20:00		

○教室料金(1か月：月4回練習)

	対象	料金
ジュニア教室	幼児~中学生	4,500円
成人	中学生以上	5,000円
水中ウォーキング		2,500円

○甲良町温水プールでは一緒に施設で働いてくれる仲間を募集しています！

- ・職種：プール監視員、水泳指導員
- ・時給：1,020円~(指導は+手当300~500円)
- ・募集人数：各2名程度
- ・対象：18歳以上(高校生不可)
- ・時間：13:00~21:30(1日2H以上 週1回~ 日数・時間等は応相談)
- ☆フリーター、主婦、学生、大歓迎(Wワーク可)！研修があるので未経験者でも大丈夫！☆
- ☆安心の公共施設でのお仕事です。地域の為に働きませんか？☆
- ・興味のある方は、お気軽にお電話ください。38-5155 13:00~21:00(火曜以外)

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも相談日

1月6日(月)・2月3日(月)

13:30~15:30

保健福祉センター1階 相談室

いじめ、家庭内・隣近所のトラブル、その他人権に関わることでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

※相談は無料で秘密は固く守られます。

予約は不要です。

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063



甲良町 し尿収集カレンダー【令和7年2月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(土)	定 休 日	定 休 日
2日(日)	定 休 日	定 休 日
3日(月)	呉竹①	呉竹①
4日(火)	小川原①	小川原①
5日(水)	小川原①	不 定 期
6日(木)	尼子①	尼子①
7日(金)	—	—
8日(土)	定 休 日	定 休 日
9日(日)	定 休 日	定 休 日
10日(月)	正楽寺①・法養寺①	正楽寺①・法養寺①
11日(火)	定 休 日	定 休 日
12日(水)	—	—
13日(木)	長寺①	長寺①
14日(金)	下之郷①②・北落①・在士①	不 定 期
15日(土)	定 休 日	定 休 日
16日(日)	定 休 日	定 休 日
17日(月)	—	—
18日(火)	金屋①②・横関①	金屋①②・横関①
19日(水)	小川原②・長寺②	小川原②・長寺②
20日(木)	—	—
21日(金)	呉竹②③	呉竹②③
22日(土)	定 休 日	定 休 日
23日(日)	定 休 日	定 休 日
24日(月)	定 休 日	定 休 日
25日(火)	尼子②③	尼子②③
26日(水)	—	—
27日(木)	小川原③	不 定 期
28日(金)	池寺①②・長寺③	池寺①②・長寺③

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1か月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合せ先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

1月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
すこやか相談	20日(月)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種に関すること	母子健康手帳
こころの健康相談	23日(木)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方（予約制）保健師が対応いたします。	特になし
乳児健診4か月	29日(水)	13:10～13:20	令和6年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	29日(水)	13:20～13:30	令和6年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

2月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
3歳6か月健診	5日(水)	13:15～13:45	令和3年6月、7月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ、コップ
こころの健康相談	7日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方（予約制）保健師が対応いたします。	特になし
すこやか相談	10日(月)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種に関すること	母子健康手帳

健診・教室等には、体温測定のうえご来場ください。
発熱、だるさ、咳などの症状のある方は参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R 6.12.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
	男	3,124	<- 9>	341	1,793
女	3,302	<- 2>	280	1,729	1,293
合計	⑥ 6,426	<- 11>	621	3,522	④ 2,283
世帯数	2,692	< 4>	④÷⑥=高齢化率 35.53%		高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

2025年(令和6年)1月号
通巻第553号発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

HP: https://www.kouratown.jp/

●賃金引上げのための助成金は
滋賀労働局雇用環境・均等室
(077-1523-1190)
まで。

お問い合わせ先
彦根労働基準監督署
TEL 0749-22-0654

1時間

1,017円

常用・パートなど雇用形態を問わず、県内の事業所に雇用される全ての労働者に適用されます

(令和6年10月1日発効)

滋賀県最低賃金改正